

**【事業所向け】新規学校卒業者
対象求人説明会参加企業募集**

新規高等学校卒業者の募集については、この説明会を受講したうえで公共職業安定所（ハローワーク）へ求人申し込みをください。

①5月19日（金）午後1時半～、②5月22日（月）午後1時半～
場 市民会館シアーズホーム夢ホール大ホール
対 来春の新規学校卒業者を採用予定の事業所 **申** 要事前申し込み ※申込方法は4月中旬ごろから熊本労働局ホームページで周知します。
 （熊本ヤングハローワーク ☎385-8240）

講演会・相談会

第146回「西南の役記念」講演会

④4月15日（土）午前10時～11時半
場 市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室 **内** 西南戦争の最中、敵味方の分け隔てなく治療を行った八世鳩野宗巴と西南戦争について **師** 小野友道さん（熊本機能病院顧問） **定** 100人（先着順） **費** 参加費無料（資料代は別途300円程度） **申** 当日直接会場へ
 （文化財課 ☎328-2740）

マンション管理相談会 無料

④4月12日（水）午後1時半～4時半
場 市庁舎9階会議室 **師** （一社）熊本県マンション管理士会 **対** 管理規約 **申** 原則開催日の前日午後4時までに電話で（一社）熊本県マンション管理士会事務局（☎343-0095 平日午前9時～午後5時）へ
 （住宅政策課マンション管理支援班 ☎328-2989）

住まいづくりに関する相談会 無料

④4月22日（土）午後1時～4時
場 熊本県建築士会館7階会議室 **師** 熊本県建築士会女性部会 **申** 電話で熊本県建築士会事務局（☎383-3200 平日午前9時～午後4時）へ
 （住宅政策課住宅政策班 ☎328-2438）

子育て・教育

**4月から妊婦の方も利用可能になります
（産前産後ホームヘルプサービス事業）**

対 妊娠中または出産後の家事や育児の支援 **対** 本市に住む次のいずれかに該当する方
 ①親子（母子）健康手帳の交付を受けている妊婦の方または出産後1年

未満の乳児を養育する方で、体調不良等で家事や育児が困難であり、かつ、昼間に家事や育児を行う方が他にいない方

②親子（母子）健康手帳の交付を受けている多胎妊婦の方または多胎出産して1年未満の方

【サービス内容】
 ホームヘルパーによる家事や育児の支援（40回まで）
費 1時間につき600円 ※1回あたり1時間、2時間、3時間から選択。 **申** 区役所保健こども課
 （こども支援課 ☎328-2158）

産後ケア事業の日帰り型を変更します

対 安心して子育てができるように助産師などによるサポートを行います **対** 本市に住む産後1年未満のお母さんと赤ちゃん **【サービス内容】**
 医療機関や助産所での宿泊または日帰り、
 ・お母さんの身体的ケアや心理的ケア
 ・乳房のケアを含む適切な授乳の指導
 ・育児での困りごとの相談や具体的な指導 など
 日帰り型を3パターンから選べるようになりました。
 ①1日型（5時間程度）②3時間型③2時間型
申 区役所保健こども課
 （こども支援課 ☎328-2158）

子ども会活動に関するお役立ち情報

市ホームページに、行事の進め方や用具の無料貸し出しなど、子ども会活動に役立つ情報を掲載しています。
 （生涯学習課 ☎328-2736）

ようこそ赤ちゃんプロジェクト（出産・子育て応援給付金）について

妊娠・出産・子育てに関する「相談支援」と、令和4年4月以降に出生した児童を養育する方へ給付（妊娠届出時5万円、出生届出後児童1人5万円）する「経済的支援」を行っています。対象者には順次お知らせを郵送します。（ようこそ赤ちゃんプロジェクトコールセンター ☎325-7722）

児童手当の手続きが必要です

児童手当を受給している方のうち、次に該当する方は手続きが必要です。
 ・公務員として採用された方
 ・3歳未満の児童を養育している方で健康保険証が変わった方
 ※会社勤務から別の会社に転職された方等、社会保険間での変更を除き

ます。
 詳しくは、お住まいの区の保健こども課へ。
 （こども支援課 ☎328-2158）

幼児教育・保育無償化に係る施設等利用費（認可外保育施設の利用料等）の請求

対 認可外保育施設および一時預かり事業等の利用料を、上限額（第2号認定子どもは月額37,000円、第3号認定子どもは月額42,000円）の範囲内で補助します **対** 施設等利用給付認定第2号または第3号を受けた子ども **【対象期間】** 令和5年1月～3月分（令和3年4月～令和4年12月分が未提出の場合はまとめて提出可） **申** 4月28日までに「請求書」「領収証」「提供証明書」および「振込先口座の通帳の写し」を郵送で〒860-8601 保育幼稚園課給付班へ
 ※領収証および提供証明書は、施設が発行するもの、請求書はホームページに掲載。
 ※通帳の写しは過去に無償化に伴う請求をした口座の場合は省略可。
 （保育幼稚園課 ☎328-2568）

奨学生募集

対 扶養者が市内に住み、高校・高専・大学・短大・専修学校（高等課程または専門課程）に在学し、経済的理由で修学が困難であり、ほかの奨学金（給付型を除く）などを受けていない方 **■貸付額**

区分		月額
高校など	高等学校 高等専門学校 専修学校（高等課程）	国・公立 ①18,000円 ②9,000円
	私立	①30,000円 ②15,000円
大学など	大学 短期大学 専修学校（専門課程）	国・公立 ①42,000円 ②21,000円
	私立	①51,000円 ②25,500円

※1年生と自宅外通学生（大学などのみ）への加算もあります。
 ※学校卒業後に返還が必要です。
申 4月3日～5月1日までに指導課へ募集案内は総合案内（市庁舎1階）、区役所、まちづくりセンター、指導課、市内の対象学校の窓口で配布します。
 （教育委員会指導課 ☎328-2716）

教育委員会会議の傍聴者募集

④4月27日（木）午後2時～**場** Spring熊本花畑町7階 **定** 10人 **申** 当日午後1時半～1時45分に直接会場へ
 ※審議内容は市ホームページに掲載。
 ※YouTubeでライブ配信を行います。
 （教育政策課 ☎328-2704）

ふくしけんこう

「一般不妊治療費助成事業」における助成額変更のお知らせ

「一般不妊治療費助成事業」の助成金額が、令和5年4月3日（月）受け付け分より、夫婦1組につき4万円までとなります。令和4年度中の治療分は令和5年3月31日（金）までに申請をお願いします。
 （こども支援課 ☎328-2158）

発達障がいに関する出張相談 無料

④東区：4月6日（木）午前9時～正午、西区：4月13日（木）午前10時～午後1時 **場** 区役所 **対** 発達障がいでお悩みの小学生以上の方またはその家族 **申** 電話またはホームページ（http://www.kumamoto-minawa.com/）で発達障がい者支援センター「みなわ」（☎366-1919）へ
 （こども発達支援センター ☎366-8240）

陽だまりカフェ～子どものための「里親」になりませんか～ 無料

④4月22日（土）午前10時～正午 **場** カフェきたむら（東区上南部3丁目20-56） **内** 里親制度説明、座談会 **定** 8人（先着順） **対** 市内に住む方 **申** 4月15日までに熊本市フォスタリング機関アグリ（☎227-6892）へ
 （児童相談所 ☎366-8181）

障害児福祉手当・特別障害者手当を支給します

対 在宅の方で、重度の障がい（法令により定められた程度の障がいの状態）のため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に「障害児福祉手当」を、また常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に「特別障害者手当」を支給します（共に所得制限あり）。
【令和5年度手当月額】
 障害児（経過的）福祉手当15,220円、特別障害者手当27,980円
 詳しくは、区役所福祉課・総合出張所へ。
 （～3/24 障がい保健福祉課 ☎328-2519）
 （3/27～ 障がい福祉課 ☎361-2519）

特別児童扶養手当を支給します

対 20歳未満の障がい児（法令により定められた程度の障がいの状態）を監護・養育する父母などに「特別児童扶養手当」を支給します（所得制限あり）。
【令和5年度手当月額】
 1級53,700円、2級35,760円
 詳しくは、区役所福祉課・総合出張所へ。
 （～3/24 障がい保健福祉課 ☎328-2519）
 （3/27～ 障がい福祉課 ☎361-2519）

省エネルギー機器等の導入費用の一部を補助します

対象者	補助メニュー
市民向け	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス） 太陽光発電設備、蓄電池、エネファーム ※太陽光は蓄電池と同時設置が要件 ※蓄電池単体での申し込みはFIT終了分のみ 省エネ家電製品 ・省エネ性能に優れた家電（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫）またはLED照明 ※市内にある店舗で購入され、一定の省エネ基準達成率を満たすものが対象
事業者向け	高効率設備、省エネ設備への更新 ・高効率照明、高効率空調、業務用冷蔵庫など、事業所で既設の設備を更新
市民事業者向け	電気自動車（EV） プラグインハイブリッド自動車（PHV） 燃料電池自動車（FCV） ・市内にある店舗で購入された給電機能を有する車両が対象

補助額や補助の条件、申込方法など詳しくは、3月末ごろに市ホームページに掲載予定です。
 （脱炭素戦略課 ☎328-2355）

介護・警備・運輸・建設分野に就職された方に、就職奨励金を交付します！

●対象（以下の全てを満たす方）

- 本市事業所において、介護・警備・運輸・建設の職種として就職した方
- 週20時間以上の勤務条件で、無期または6か月以上の有期契約をされた方
- 令和4年10月1日以降に就業を開始された方
- 熊本市に住民票を有し、市税の滞納がない方

※令和5年新卒者は除きます。このほかにも交付の要件があります。

●奨励金額

①就職後 ②3か月経過後 ③6か月経過後にそれぞれ5万円（最大15万円）
 ※それぞれ翌月末日が申請期限です。

①就職 1か月経過後 2か月経過後 ③3か月経過後 4か月経過後 5か月経過後 ③6か月経過後

5万円交付 5万円交付 5万円交付 合計最大15万円交付

詳しくは、市ホームページへ。
 （雇用対策課 ☎328-2371）